

## 市第 109 号議案

西区みなとみらい一丁目所在市有土地の減額貸付け  
次のように貸付料を減額して財産を貸し付ける。

令和 6 年 2 月 9 日提出

横浜市長 山 中 竹 春

## 1 貸し付ける財産の表示

土地

所 在	地 目	地 積
西区みなとみらい一丁目 3 番の 1 の一部及び 3 番の 2	宅 地	m <sup>2</sup> 50,733.74

## 2 貸付けの相手方

西区みなとみらい一丁目 1 番 1 号

株式会社横浜国際平和会議場

代表取締役 林 琢 己  
社 長

## 3 貸付条件

## (1) 使用目的

会議センター、展示場、ホテル及び国立大ホールマリンロビ  
ーの敷地として使用する。

## (2) 貸付期間

令和 3 年 7 月 29 日から令和 33 年 7 月 28 日まで

## (3) 貸付料等

## ア 貸付料

年額 722,597,781 円

## イ 減額期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

### 提 案 理 由

株式会社横浜国際平和会議場に対し、財産の減額貸付けを行いたいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により提案する。

**参 考**

**地方自治法（抜粋）**

第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

（第1号から第5号まで省略）

- (6) 条例で定める場合を除くほか、財産を交換し、出資の目的とし、若しくは支払手段として使用し、又は適正な対価なくしてこれを譲渡し、若しくは貸し付けること。

（第7号から第15号まで及び第2項省略）

**株式会社横浜国際平和会議場に関する調書**

- 1 設立年月日 昭和62年6月3日
- 2 業務内容
  - (1) 国際会議及び国内会議並びに文化、学術等に関する各種催物の企画、誘致及び開催
  - (2) 内外商品等の見本市及び展示会の企画、誘致及び開催
  - (3) 会議施設、展示場、商談室、宿泊施設及びこれらに附帯する施設の賃貸及び管理運営
  - (4) その他附帯する事業
- 3 現資本金額 7,565,000,000円

**減額しないとした場合の基準貸付料**

年額 1,078,504,152円

減額貸付けに係る土地位置図



凡 例	
-----	町 界
////	貸付予定地